

# 第6回かわさき教育プラン学校教育専門部会会議録

日 時	平成16年7月16日(金)	19時15分 開会 20時30分 閉会	
場 所	ユニオンビルセミナールームC		
出席者	小島 弘道 委員 部会長 (筑波大学教授) 谷地中 忠彦 委員 (PTA推薦) 白井 達夫 委員 (宮崎小学校校長) 本間 俊 委員 (中原小学校教頭) 井藤 直美 委員 (中野島中学校教諭) 渡辺 直美 委員 (教育委員会指導課主幹) 中島 慎一 委員 (総合教育センター障害児教育研究室長) 増田 和子 委員 (公募市民) 片山 世紀雄 委員 (総合教育センター家庭訪問相談員)	欠席	天笠 茂 委員 (千葉大学教授) 西野 博之 委員 (フリースペースたまりば代表)
		傍聴者 3名	

19:15

事務局  
(豎月)

皆様、たいへんお待たせいたしました。

ただいまから、第6回学校教育専門部会を始めさせていただきます。

わたくしは本日司会を務めさせていただきます、教育委員会総務部企画課の豎月でございます。

策定委員会から引き続きということで、大変お疲れのところ恐縮ですが、どうぞよろしく願いたいと思います。

小島部会長

それでは、交代されて初めての方もいるとのことですので、事務局も含めて自己紹介から始めたいと思います。

まず、私からはじめたいと思いますが、私、自宅が横浜ですので、東横線、東海道線で川崎まで数分というような場所で、地理的にも、非常に親近感を持っております。これまで空白になっていたものをカバーして、与えられた機会にできるだけ努力をしていきたいと思いますので、よろしく願いたいと思います。

では、自己紹介から始めてみたいと思います。

(自己紹介)

それでは、各委員の自己紹介をお願いしたいと思います。

(出席委員)

(自己紹介)

小島部会長

ありがとうございました。今日の予定は、これから8時半か45分くらいをめどに、この会を進めさせていただきたいと思います。

早速ですが、議事に入っていきたいと思います。資料について事務局から御説明があるようです。

事務局  
(豎月)

(資料説明)

小島部会長

それでは、この資料4についてのご説明は、先ほどの委員会で済んだということよろしいですか。もし何か御質問等があればお答えいたします。

では、最初に1、2分ご覧いただきたいと思います。2ページのところが私どもの部会にかかわるものでございます。ほかの部会での話も参考にするというのも当然あってもいいし、関連付けるというようなこともあってもいいわけです。

それでは、進め方についてですが、幼児教育、学校教育分野に絞ってまず議論したほうがいいでしょうか。あるいは全体について御意見を頂戴していくのと、どちらがいいでしょうか。

事務局  
(豎月)

まず最初に、幼児教育、学校教育のほうを中心に御意見をいただいて、自然に話が広がっていけば、そちらについて議論していただいても結構かと思います。

小島部会長

それではそのような方向で、進めたいと思います。その前に、実際に市民説明会がどんな雰囲気、臨場感であったのかということ、私どもも知っておいたほうがよいと思いますので、市民説明会の様子などについて、学校教育部長さんからお話をいただけませんか。

隅田部長

わかりました。それではお手元に、かわさき教育プラン中間報告市民説明会意見交換録というのが、先ほど策定委員会の方に配布されていると思います。この市民説明会については、3ヵ所で行いましたので、その会場ごとの御報告をさせていただきたいと思います。そして意見交換録のほうも、分野別に分けて事務局のほうで整理させていただきました。

まず第1回目の5月11日の教育文化会館での幼児教育、学校教育分野についての意見交換を報告させていただきます。

当日は85人の方が参加されておられます。ただ、結構学校関係者、行政関係者の方が多かったのかなという印象を持っております。その中で、この2学期制の導入の是非についてどう考えるか、という議題もありましたが、2学期制度について慎重な考え方をなさっている方の質問でした。それに対して児島部会長がお答えした内容が意見交換録で記入させていただいております。2学期制には、小学校、中学校を合わせて、9年間にわたる子どもの成長を見据えた際の制度的な課題があるということです。

あるいは、川崎市の教育にとって、本当に適切かどうかを今検討しているのだという答えを出されております。そして最後のところに、2学期制の導入は、地域の人口移動や学区制との関係も考慮して検討する必要がある、慎重な検討を要するというニュアンスのお答えがございました。

次に2番目の、地域に根ざした教育とは具体的にどのようなものなのかという御質問です。この地域に根ざした教育というのは、安易に簡単に語られているのではないかなというようなニュアンスで、この質問が発せられたと私どもは受け止めております。

回答につきましては、2ページ真ん中あたりの、現場の声や市民の要望を発信することが重要なのだと。関係者が保護者意識を持って議論する場を提供し、今まで以上に地域に根ざした学校づくりを行政が支援していくことを検討していると、こういう趣旨のお答えをされております。

その次は、特色ある学校というのは、どういう学校を考えているのかという質問でございました。これに対しましては、児島先生が他校で取り組んでいないことを行うことが特色ある学校づくりではない、ということをはっきりおっしゃった上で、行政が柔軟に対処するためにも、1人1人の市民が、協調的に、主体的に、方針ややりたいことなどを発信してほしいという前向きなとらえ方をされておりました。

そしてまた各々の専門を、さらに要所にも発揮してほしいと、それが特色ある学校に

なっていくのだというような趣旨のお答えでございました。

今度第2回目は、5月15日土曜日の午後の時間帯でございます。高津市民館という、ちょうど川崎の真ん中あたりです。参加者は110名で、前回よりも参加者が増えてございました。そして多様な方々が参加されていたように思います。

その中でまず出たのは、国際化にともない、英語教育だけでなく、多様な国、言語、文化を想定した多文化共生教育を望むというご意見でした。今既に川崎市内の小学校で、総合的な学習の時間を活用して英語教育を行っていることを取り上げ、多文化共生社会における言語の問題等については、今後市民の声を踏まえて、具体的検討に入っていくというようなお答えをさせていただいております。

その次に、川崎版権利ノートの作成を望むとあります。これに対しましては、人権担当のほうで現在検討しております。この人権担当は教育委員会事務局総務部の中にセクションがございます。そのことを言っているのだと思います。

文部科学省の「心のノート」について、この策定委員会の場で、「心のノート」については議論されたのかという質問であったと思うのですが、具体的に「心のノート」の件について議論は行っていないと思います。策定委員会の場で議論されなかったので、されないということをお答えさせていただいております。

子どもたちがきちんと誇りを持って生きていけるような心の教育、あるいは地域のお年寄りや友達、外国人などと、ともに支え合って生きていけるような心の教育については、大いに議論されたということでお答えをさせていただきました。

そしてまた定時制高校の問題について、総合的に教育問題として検討すべきではないかという質問がございました。現在本市では、定時制高校の再編問題がございまして、現在検討委員会を立ち上げて検討しておりますので、その関係でこの質問が出ました。それに対しては、市立高等学校教育振興計画を踏まえての議論になるため、まだ策定委員会の場では議論されていないが、十分検討されなければならないというふうに考えている、というお答えをされております。

また2学期制については、基本的には導入ありきで議論をしているのではないかとということで、2学期制の導入について、慎重な視点からの御質問でございましたので、基本的には先ほどお答えしたのと同じようなトーンでお答えさせていただいております。

次の開かれた学校づくり、あるいは総合的な学習、地域教育会議が導入された経緯、背景について、策定委員会の委員は十分な議論をしているのか、しっかりと意味を理解しているのか不安である、というような意見が出されました。子どもと現実の世の中とが、直接に向かい合う学習の場としてつくったのが総合的な学習であり、総合的な学習は開かれた学校づくりの一部を成すものであります。委員は、経緯や背景を十分理解して議論しているというお答えをさせていただいております。

また市立高校再編についてどう考えているのかという質問がありましたが、先ほどの質問と同じでしたので、同じトーンでお答えをさせていただいたつもりでございます。

また教育的な支援が必要とされる児童生徒に対して、具体的な対策はあるのかと質問がありました。いわゆる特別支援教育の報告書は、既に去年の3月に出されております

ので、それを踏まえた上での御質問だったと思います。この回答は、支援が必要な子どもに対しては、教員への研修、試験等に対応していると答えました。また施設説明についても、限られた予算の範囲内であるが、1つずつ着実に実施していきたいと考えていると、このようにお答えしております。

次に第3回目、これは5月21日金曜日、夜間の時間帯を使って行なわれました。麻生市民館で117人の、この3回の中では一番多い回でございました。それで、予定時間よりも30分近くオーバーした議論になりました。質問は、最近の子どもは、大人を批判する力だけが突出して身についている。大人を尊敬したり、友人を尊重する気持ちがなくなっているのではないかというものでした。この質問に対しましては、委員のほうから、人と人とのかかわり、ともに生きるということを大切にする教育を今のうちにしておかないと大変なことになる。問題の大きさは十分認識している。具体的な対策については、今後の課題ではあるというふうにお答えをされております。

2番目に、プラン策定後、これまでの教育と、具体的に何が変わるのかという質問がございました。その質問に対しましては、幼稚園から高校までの接続の問題を考えていきたいとお答えしました。特に小、中学校の間に、子どもにとってどれぐらいの大きなギャップがあるか答え、なおかつ小学校、中学校、高校と、ばらばらに学校を捉えるのではなく、子どもの育ちの過程に沿って、学校のあり方を見直し、また、学校、地域社会、家庭の関係の位置付けを見直していきたいとお答えしました。学校教育を評価して改善すべき点を見つけていく、というふうにお答えいたしております。

3番目には、健やかな成長・教育と、地域に根ざした教育は、現在の学校体制から見ると、ほど遠い感じがする。実現されるにはどうしたらよいかという質問に対しては、地域に生きている人の力を借りて、子どもたち自身に自分の将来を考えさせることが必要だとお答えしました。そうすることで、子どもたち自身が将来のための勉強をし直し、必要な力を身に付けていくことにつながるのではないかと、というような趣旨でお答えをさせていただいております。

次に学校を地域に開くことと、防犯体制の兼ね合いをどう考えるかということです。これは、川崎の問題ではなくて、日本全体の課題であり、大半は、まだ回答は見つかっていないのが現状である、というような回答をさせていただいております。

雑駁ですけれども、以上、大体3回の市民説明会で出た、主なこの学校教育専門部会にかかわる部分での意見交換録です。ありがとうございました。

小島部会長

最初の会のときは、学校関係者、行政関係者が多かったというお話ですが、その後の2回の会は、どんな様子でしたか。

隅田部長

学校関係者は関心等もありまして、2回、3回目も参加しておられました。ただ、2回、3回目は市民・保護者などの方々などの一般の方割合が、どちらかというと多かったような印象は受けております。

小島部会長　　今の御説明の中で、資料左枠の質問、意見、要望というのは、要するに今行政にとっても非常に大事であり、市民の方が非常に深刻に、大事なものだとして受け止めているというものを取り上げたのか、その取り上げた基準というのはどうでしょうか。大事なもので取り上げていないものはという理解でいいわけですか。

隅田部長　　基本的には、ここに出ました意見については、全て、ここに取り上げてございます。一番最後のその他、質問、意見、要望等がありますので、それを見ていただきますと、ほぼ出された意見、要望というものは、この中にまとめられていると思います。2学期制については、1人の方は、教師ではなかったような印象があります。

小島部会長　　これで川崎市全体の市民の方の意見というわけではありませんが、非常に大事な部分が、網羅的に示されているという理解でいいと思います。いろいろ御感想、ご意見を頂戴したいと思います。どうぞ。

増田委員　　質問ですが、学校教育分や教育行政分野などに整理されている市民意見は、質問をした人の意向で振り分けたのか、事務局で振り分けたのかどちらでしょうか。

市川課長　　意見交換会をやって、基本にご意見をいただくときに、質問意見用紙を事前にお配りして、全体の説明をしている間に、御本人が疑問に思ったこと、あるいは質問したいことを書いていただきました。そのときに、まず分類、施策体系とございますが、どの分野について質問したいのかをチェックしていただくのと、自分の意見は、質問なのか要望なのか、あるいは意見なのか、それもチェックしていただいております。それを参考にしながら、基本的には、その領域の担当の部会長さんがお答えをしたという経緯がありまして、分類のつかないようなところは、教育長が委員として出席していましたので、教育長が答えました。そういうことで、ほぼ御本人が、どこを聞きたかったかというところを確認してから分類されています。

増田委員　　では、分野の区分、発言の種類は、自己申告ということでしょうか。

市川課長　　自己の意思も含まれています。

増田委員　　自己申告がメインで、あとはその内容によって、それぞれの部会の先生が回答されたということですね。

市川課長　　はい。

小島部会長　　そのうちまたいろいろご意見があるかと思います。質問、ご意見は何でも、どこから

でもいいですから、どうぞお出しください。

市民の間で、2学期制というものについて慎重な意見が出るという、その理由は何でしょうか。これは学校としてもそうなるのですか。

井藤委員 学校はすごくやる気があるのだけれども、あれは授業日数を確保するというような雰囲気から出てきた部分は結構あったのですよね。

白井委員 しかし、小学校までは、ほとんど授業日数の増加にはならないですね。

小島部会長 2学期制というのは、結構いろいろなところでやろうとしていたり、やっているところがあったりするのですよね。まあ数は少ないでしょうけれども、これからはそういう方向が出てきそうな気がしますね。どうして時間が確保できないというか、足りないのですか。

白井委員 小学校の場合、給食回数が定期的に決められていて、半日の日数も変わりませんので、授業日数を増やすのであれば、サマースクールのようなものを夏休みに取り入れないと、授業時間そのものはそんなに増えないだろうと思います。中学校なら増えるのではないかと思うのですが。

増田委員 疑問ですが、「年間授業日数を増やさないと学習指導要領の内容を教えきれない」という現実はあるのでしょうか。学習指導要領では、1年間にこなさなければならない内容が決められていますが、世間や新聞では昔よりも内容は減っているといいます。それでも2学期制の導入が求められる背景に授業数の増加を期待しているということがあれば、学習指導要領で指定された内容を指導していくのに、現状の授業日数では不足している、ということなのでしょうか。

白井委員 標準時数は確保していますから足りないわけではありません。ただ、ゆとり日数を持っていれば持っているほど、ありがたいというのはありますよね。結局何時間以上といったときに、授業日数が増えていけば、それだけゆとりが出やすいわけです。年度によって授業日数が違いますが、今年は昨年より5日ほど少ないと思います。

増田委員 1週間なくなってしまうということですね。

白井委員 そうですね。それでも最低時数は確保しているわけですが、5日分多くあれば、復習に使えたり、学年の学習に使えたりというゆとりがありますよね。そういう意味で、授業日数というのはあればあるほど、学校としてはゆとりが生まれるということはありません。

増田委員

保護者から見ると、学習指導要領自身についてはいろんな議論はありますが、とりあえず現状のところ最低限として学習指導要領に決められた範囲は決められた学年で学んで欲しいと思います。が、現状指導にあたっておられる先生方から見て、決められた範囲をこなすのに今の授業日数確保では不足感があるというのであれば、2学期制という方法をとるかは別として、年間授業日数を増やすことを考える必要があると思います。実際、指導される先生から見た場合、現状の年間授業日数は十分なのでしょうか？ということ伺いたと思います。

小島部会長

この辺りが、保護者と学校と行政のせめぎ合いという感じで、一番関係が見える部分だろうと思いますが。

白井委員

授業日数が、宮崎小の場合、カウントしても大して増えていないにもかかわらず、2学期制を導入しているのには、理由があるわけです。宮崎小は授業日数で導入したつもりはないのです。

宮崎小が、いろいろ検討して、2学期制がいいなと思ったのは、大きく分ければ3点あります。

1つは学びを連続させようということです。1学期は、今日最後の授業をしたわけですが、昨日まで5日間、個人面談をずっと続けて、その間に必ず子どもたちに課題を示しました。それは夏休み中にチャレンジするような課題もあるでしょう。また一覧表を鉛筆でつけていますので、お子さんが不十分な場面については、面談で伝えて、それを課題とした子もいます。

あるいは休みの途中に、サマースクールは持ってきていませんけれども、学習相談日を4日入れて、子どもたちは課題について学習の相談に来ます。で、先生が教室にいて答えていきます。夏休みは学期の途中にあるので、学びの中にある程度組み入れて連続化していこうということです。199日の授業ですから、1学期で一気に授業をやって、あとはずっと休みということになるとよりは、組み入れていこうということが、考え方の中に1点あります。

もう1点は、評価を充実させようということでした。特に3学期などは52日しか授業日数がないのです。教科によっては週1時間の教科が出てしまうのです。音楽や図工などというものです。例えば図工なんかでも、多少長いことを行くと、4時間、5時間で1単元になるわけで、そうすると、各観点の評価ができにくいのです。ですから評価スパンを前期後期に分けて、大体100日前後に分けることで、評価がある程度安定してできるということがあります。評価情報が充実できるようにする、ということです。

それから3点目は、今現在も、もう宮崎小の場合は、前期後期制を授業時間に利用しているようになっています。昔は35の倍数で授業日数を示したので、私どもの子どものころは、図工は週2時間、体育は週3時間などとなっていましたけれども、今は、例えば高学年の音楽は年50時間になっていますね。年50時間というのは、35週で計算しても、週1時間だと足りないし、週2時間だと多過ぎます。だから宮崎は、それを